

平成25年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○4番（渡辺厚子さん） 皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。今回、私は、大綱1点、支え合う力、ボランティア活動の充実について質問させていただきます。

これまでも、私は、青少年の育成や市民力・地域力の充実という観点から、ボランティア活動について、何度か議会で質問や提案をしてまいりました。議場の皆様も、さまざまなボランティア活動に携わっておられますので、地域の支え合う力であるボランティア活動のすそ野を広げることの重要性については、共通の認識をお持ちではないかと思っております。

そこで、初めに、中項目1、ボランティア活動にかかわる各部署の役割と現状についてお聞きします。

本市のホームページで、ボランティアについて検索する場合、まず、くらしのガイドから市民参加という項目に行きます。意見公募やNPO、国際協力などと並んで、ボランティアという言葉に行きつきます。その先は、各種ボランティアという項目をクリックしますと、学校関係、生涯学習関係、その他のボランティアという3つに分類されています。市民活動の中には、ボランティア精神の発露として、地域に根差した活動をされている方々やグループが幾つもあるわけですが、市が掌握しているボランティア活動の主なものが、ホームページでは、この3種類に分けられているというところだろうと思っています。

それでは、実際にボランティア活動にかかわっている関係部署が、それぞれどのような役割を担っているのかを確認させていただきたいと思います。

小項目1点目は、学校教育課です。学校支援ボランティアについては、これまでの議会質問でも触れさせていただきましたが、本市を代表するボランティア活動であり、子どもたちのやさしい心をはぐくむ意味でも、成果があるというデータが示されています。この学校支援ボランティアは、各学校単位で募集し、登録するもののほかにも、地域を限定せずに、全市的に活動するための登録を教育委員会で受け付けているものがあります。それぞれの活動に対して、学校教育課が担っている業務、また登録者の活動量はどれぐらいなのか、お尋ねします。

次に、小項目2点目、生涯学習課についてお聞きします。生涯学習課では、ユースボランティアとアフタースクールボランティア、そして、保育ボランティアの担当をされています。それぞれの活動状況と、その諸活動に対して、課としてはどのようにかかわっているのか、お聞かせください。

小項目3点目は、市民生活課についての質問です。

初めに紹介した市のホームページの分類とは別に、千葉県ホームページでは、市町村NPO・ボランティア担当課一覧があります。木更津市は、市民生活課がその担当窓口となっています。一見、市民生活課でNPOやボランティア活動全般について教えてもらえるもの

かと思ってしまうのですが、実際に市のホームページをのぞいてみると、NPOとはどのようなものなのかという解説と、市民活動災害補償制度の案内があるだけです。

では、市民生活課がどの程度ボランティア活動にかかわっているのか。また、NPOについての問い合わせや補償制度の利用状況はどのようになっているのか、お伺いします。

最後に、小項目4点目として、市が分類するその他のボランティア活動を担当する木更津市社会福祉協議会についてお聞きします。

市内のボランティア活動について知りたいときに、まず市社会福祉協議会のボランティアセンターを検索する人もいると思います。実際に、私はそうでした。しかし、登録団体一覧や活動状況を検索するページはありません。この点については、一昨年12月議会でも質問しましたが、あれから何も変わっておりません。今の段階では、とりあえず電話をかけるか、福祉会館に足を運ばなければ、情報は得られないままです。

そこで、新たにボランティアをやってみたいと思う人や、ボランティアにサポートをしてほしいと思う人に対して、さらには、活動中の団体に対して、どのようなかかわり方をしているのか、お聞かせください。

続きまして、中項目2点目、ボランティア活動を市民力の要として、今後どのように発展させていくのか、お尋ねします。

ボランティア活動の中には、関係機関に登録されている活動だけではなく、有志で定期的に清掃活動をされている方や個人の特技を活かして、介護施設の行事に協力している方、また東日本大震災以降、被災地でのボランティア活動をするために結成されたグループなどもあり、たくさんの方が活動が展開されています。こうした地域の支え合う力は、全てが市民力としての財産であり、今後、この力をさらに強めていくことが極めて重要であると、私は考えています。

平成21年3月に発表された社会福祉協議会の地域福祉活動計画の中で、市民意識調査の結果では、約6割の人が、何らかの地域活動やボランティア活動に参加意向を持っていると記されています。私は、そうした市民の思いを実際の行動につなげる役割をきちんと構築しなければならぬと思っています。

そこで、小項目1点目は、ボランティアセンターの機能強化についての質問です。2年前の12月議会で質問した際には、当時の福祉部長から、木更津市ボランティア連絡協議会やNPO団体、社会福祉協議会とともに、機能強化に努めてまいりたいとのご答弁をいただきましたが、その後、どこまで進んできたのか、そして、今後どのように強化されるのか、お示しください。

最後に、小項目2点目、市民活動センターについてお尋ねします。本市では現在、ボランティア活動の総合窓口機能がありませんが、自治体によっては、ボランティアを含めたNP

○活動や1%支援制度、国際協力活動など、市民活動全般を取りまとめる市民活動センターを設置しているところもあります。私は、新しい庁舎を建設するというこの機会に、協働のまちづくりの一環として、市民力を高めるための機能を持つ、市民活動センターを立ち上げるべきではないかと考えますが、執行部のお考えをお聞かせください。

以上で最初の質問を終わります。

○教育部長（能城文雄君） 私からは、大綱1、支え合う力、ボランティア活動の充実についてのうち、中項目1、ボランティア活動にかかわる各部署の役割と現状のうち、学校教育課の所管する学校支援ボランティアと生涯学習課の所管するユースボランティア等についてお答えします。

まず、学校教育課では、地域に開かれた学校、地域に信頼される魅力ある学校を目指した家庭、地域社会、学校行政によるトライアングル子育て運動の中心的な事業として、学校支援ボランティア活動を推進いたしております。学校支援ボランティア活動は、基本的に、各小中学校を母体に活動しておりますが、市内全域を対象にした全市的な活動の登録者も、活発に活動いたしております。

学校教育課が担っている業務はというお尋ねでございますが、年度末に次年度活動していただけるボランティアの方々の名簿づくりからスタートいたします。各学校単位で活動していただける方々、全市的に活動していただける方々を名簿にまとめ、各学校に配布し、活用していただいているところでございます。また、毎年8月に開催しております学校支援ボランティア交流集會も、今年で第10回となり、着実に地域に定着してきておりますが、交流集會の準備、企画、運営も、学校支援ボランティア推進委員会と連携し、学校教育課が担当しております。

また、学校教育課では、ボランティア活動のさらなる活性化と学校間の格差をなくすために、学校支援ボランティア活動推進委員会を年間6回、ボランティアコーディネーター研修会を年間3回企画、運営いたしております。今年の7月には、ワールドカフェスタイルで討議し、ボランティア同士の交流と情報交換ができ、それぞれの学校の活動に活かされ、大きな財産となりました。そのほかにも、活動報告書のまとめや学校支援ボランティア活動ハンドブックの作成など、さらなる活動の普及を目指しております。

今年も、他県、他市からボランティアの視察に訪れる関係者がございました。活動件数につきましては、年により活動状況に多少の差は見られますが、平成24年度の活動件数は、全小中学校で7,113件で、前年度比8.8%の増、延べ活動者数2万9,353人で、前年度比30%の増、市内全域の活用校数は6校となっております。

また、学校で活動していただいております大人たちのボランティア活動を子どもたちが目にすることで、規範意識の向上や、やさしい心の育成にもつながっているというデータも出

ております。

また、学校評価木更津システムの結果から、平成 24 年度は、小学校で 86.8%、中学校で 76.7%の児童・生徒が、ボランティアの人たちにお世話になっていると感じているという結果も出ております。そして、以前の学校支援ボランティア活動は、児童・生徒が支援されるものでございましたが、ここ数年は、支援されるボランティア活動から支援するボランティア活動、つまり子どもたち自身によるボランティア活動を推奨しておりますので、例えば公民館の通学合宿や公民館行事への参加、盆踊りの後のごみ拾いボランティア、矢那川彼岸花植えボランティア、地域での各種フェスティバルへの参加など、小中学生が行う学校支援ボランティア活動の実績は、確実に増えてきております。本市の学校支援ボランティア活動は、家庭、地域社会、学校・行政が一体となり、その活動量はますます増加してきておりますので、さらなる活性化に向けて常に改善を加えながら、尽力してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習課所管のボランティアについてご答弁申し上げます。生涯学習関係のボランティアは、10代から20代の高校生、大学生等のボランティア登録制度であるユースボランティア、子どもたちの放課後の居場所づくりや活動を支援するアフタースクールボランティア、幼児期の子どもを持つ親の学習を支援する保育ボランティアの3つがございます。

まず、ユースボランティアにつきましては、休日等における小中学生の遊びや体験活動をサポートすること、また自らが小中学生のお兄さん、お姉さんとして活動することにより、青少年の奉仕活動、体験活動の場とすることを目的とした制度で、高校生や大学生などユース世代を対象に、ボランティアとして登録いただき、市が開催する各種青少年事業などで活動いただいております。現在は、市内の高校、高等専門学校、大学生等 54 人の登録者があり、主に少年自然の家キャンプ場において開催される体験型の青少年事業や、公民館主催の青少年事業などを中心に活動いたしております。本年度は、これまでに実施した 15 事業に対し、延べ 132 人のボランティアに参加いただいたところでございます。

次に、アフタースクールボランティアにつきましては、子どもたちが放課後や休日等に自由に集い、遊びや学べる場をつくり、体験交流活動や地域活動を充実していくための活動を支援するボランティアを育成、組織化する取り組みでございます。平成 14 年度に始まったアフタースクールボランティア養成講座から、自主的に生まれたアフタースクールボランティアの会が、現在も活発に活動いたしております。市といたしましては、週末等において、子どもを対象とした事業を行う団体の活動を支援する等の業務を当会に委託いたしているところでございまして、地域社会や社会教育団体、小中学校、公民館等の社会教育機関等との連携のもと、キャンプ場等で開催される事業などに対し、活発に支援をいただいております。現在の会員数は 35 人で、本年度はこれまでに実施した 15 事業に対し、延べ 81 人の参加をいただいております。

次に、保育ボランティアでございますが、子どもが幼くても学びたい、幼いからこそ学びたいと願っている親の学習を、保育により支援するボランティアでございます。教育委員会では、幼児を持つ親が、安心して学ぶことができる学習環境を整備するため、保育ボランティア養成講座を開催し、保育ボランティアとしての基礎的な知識、技術を学んでいただいております。この養成講座で学んだ方々は、この講座から自主的に生まれた保育グループこあらの会に参加し、公民館主催事業の家庭教育学級等で母親たちが学んでいる間、子どもの保育をするボランティアとして活躍いたしております。

保育グループこあらの会でございますが、会員は現在 34 人で、平成 24 年度は年間 119 件の保育活動と、毎月 1 回の例会を実施し、子どもを持つ親の学習を支援しております。

これらの 3 つのボランティアにかかわる生涯学習課は、ボランティア育成のための養成講座や研修会を開催し、またそれぞれの実践活動の中や自主的活動を行う会に対しまして、求めに応じて指導、助言をいたしております。これらのボランティア活動は、高校生や大学生等の青年や子どもを取り巻く地域の大人たちの学びの機会であり、生涯学習の機会でもあります。また、同時に学習した知識や成果を地域活動に活かし、市民の自主的な活動に結びつけていく貴重な機会でもありますことから、より一層活動が充実するよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○市民部長（鹿間和久君） 私からは、大綱 1 のうち、市民部所管の事項についてご答弁申し上げます。

中項目 1 の 3 点目、市民生活課としてどの程度ボランティア活動にかかわっているのかについてでございますが、ボランティア活動は、教育、環境美化、福祉、地域活動、青少年健全育成などさまざまな分野で行われており、それぞれの所管課が個別に連携、支援を行っているのが現状でございます。

市民生活課といたしましては、ボランティア活動を初め、自治会、NPOなどが行う公益性があり、無報酬で本人の自由意思で参加する市員活動全般に対しまして、木更津市市民活動災害補償制度を設けております。この制度は、市民活動中に発生した事故により、対象者がけがをした場合の医療費の補償や第三者、あるいは物的な損害を与えた場合の損害などを賠償するために、市が保険契約を結ぶことによって、市民が安心してボランティア活動を含む市民活動全般を行っていただけるよう、支援するものでございます。

なお、この制度の利用状況でございますが、平成 23 年度は 4 件、平成 24 年度も 4 件、平成 25 年度は 10 月 1 日現在、3 件が保険対象事案となっております。

次に、NPO に対する問い合わせでございますが、4 月から数件ございました。これについては、NPO の認定を行っている県の窓口やホームページを紹介することなどを行ってお

ります。

続きまして、中項目2のうち、市民活動センターについてでございますが、これからの社会を支えていくには、ボランティア活動を初め、NPOや自治会活動などの市民活動が担う市民力の発揮が不可欠だと認識しております。市といたしましても、これらの市民活動を積極的に支援し、ともに社会を担うパートナーとして、今後市民活動センターの設置の必要性も含めて、関係部局や社協のボランティアセンターとの連携を図りながら、調査研究をしてみたいと考えます。

私からは以上でございます。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 私からは、大綱1、中項目1の4点目、社会福祉協議会のボランティアセンターについてご答弁させていただきます。

まず、社会福祉協議会のボランティアセンターについてでございますが、木更津市社会福祉協議会では、市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、組織的なボランティア活動の育成と連携を図り、地域福祉の推進に寄与するため、ボランティアセンターを設置しております。その役割は、活動に関する情報収集と情報提供、相談や活動の援助、人材の養成や研修、また支援を必要とする人に紹介するマッチングなどでございます。

現状につきまして申し上げますと、議員ご指摘のとおり、主に電話での対応となりますが、ボランティアをやってみたいと思う人には、登録申込書により、今までの活動内容や希望する活動、資格や特技などを登録していただき、支援してほしい人には紹介依頼書の提出を求め、センターで依頼内容に沿ったボランティアを派遣するといったマッチングを、平成24年度は664件行っております。

また、ボランティアを養成する傾聴研修会や音訳研修会を、各々年1回行ったり、県社協など他団体が行っている各種研修情報を提供するとともに、団体同士の相互理解を深めるため、ボランティア連絡協議会と共催で、ボランティアの集いを年1回実施しております。

次に、中項目2の1点目、ボランティアセンターの機能強化についてご答弁申し上げます。

今年度、木更津市社会福祉協議会が策定いたしました第2次木更津市地域福祉活動計画において、同協議会が主体となり、目標達成に向け優先的に取り組む重点事業の一つとして、ボランティア育成事業が位置づけされております。具体的には、先ほど申し上げました活動のほか、ボランティア活動や福祉への理解を深めることに役立つ各種福祉機材の貸し出しや、福祉体験学習にボランティアを派遣することなど、7項目の事業が計画されております。

また、多様化するボランティアニーズに対応し、幅広い支援ができるように、平成24年度からボランティアコーディネーター1名を常勤化させております。これにより、ボランティアのマッチング、福祉教育、福祉体験学習、災害ボランティアマニュアルの作成などに取り組んでおりますが、ボランティアについての情報収集、情報提供の機能をさらに強化する

ため、平成 26 年度以降に社会福祉協議会のホームページを充実させてまいります。社会福祉協議会は、必要な人に必要な情報を伝達することにより、地域の福祉課題の解決に向け、ボランティアセンターとしての役割を果たしていくと考えているようでございますので、市といたしましても、引き続き、社会福祉協議会と連携してまいりたいと考えております。

○4 番（渡辺厚子さん） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

最初に、学校教育課の活動についてお尋ねさせてもらいます。全市的、各学校単位ではなく、市内全域を対象にして登録されている方たちは何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 平成 24 年度が 39 人、平成 25 年度は 58 人の登録がございます。

○4 番（渡辺厚子さん） その方々は、各学校で登録されているメンバーもいるわけですが、何か専門的な技能を求められる場合に、依頼を受けて活動されているのでしょうか。また連絡調整などは学校教育課が行っているのでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 全市的だからといって、特に専門的な技能が求められているわけではございません。住んでいる地域外でも活動を希望している方が登録をいたしております。学校と全市内と両方に登録も可能でございます。

連絡調整でございますが、昨年度は 6 校とも学校から直接ボランティアに依頼をいたしました。もちろん、学校教育課を通しての依頼も可能でございます。

○4 番（渡辺厚子さん） 市内全域を対象とした登録者の中で、年に一度も活動の機会がなかった方とかはどれぐらいいらっしゃいますか。

○教育部長（能城文雄君） 全市的なボランティアで、平成 24 年度は 23 人の方が活動し、16 人の方は全市内では活動がございませんでした。

○4 番（渡辺厚子さん） その 16 人の方といっても、いろいろなさまざまなボランティア活動をされている中での、こちらの登録ということなのかなとも思ったりするんですが、活動が全市的な活動ではなくて、各学校単位の登録をされている方の中でも、活動する機会がないという方もおられるという、いろんな学校によって内容も違うと思いますし、一律じゃないと思うんですけれども、先ほど、それも含めてかなと思うんですが、ご答弁の中で、ボランティア活動のさらなる活性化と学校間の格差をなくすために、推進委員会とかコーディネーター研修会なんかを設けている旨のお話がありましたけれども、学校支援ボランティア総体としての課題というか、今後の取り組みについてもどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○**教育部長（能城文雄君）** 課題でございますが。小中学校や学校ごとの取り組みに差がございます。小学校は読み聞かせや丸つけなどと活動の幅がございます。しかし、中学校は発達段階や進路に絡む成績の関係もあり、小学校と同じ活動は難しい面がございます。また、ボランティアの登録者数の目標値を、2,500人に設定をさせていただいております。学校支援ボランティアには加入しておりませんが、PTA活動や地域の団体としてボランティア活動をしているケースもございますので、まだ登録者数の増加は見込めるものと考えております。

今後、どのように取り組んでいくかでございますが、まずは広報活動を充実することが登録者数増加への第一歩と考えております。そこで、学校支援ボランティアの活動を紹介したハンドブックを、平成24年度に作成いたしました。本年度は、映像で活動を紹介するDVDの制作に取り組んでおります。学習指導要領の改定で、中学校では武道やダンスが必修となりました。今後はこのような場面でも、ボランティアの活動が可能だと考えております。

○**4番（渡辺厚子さん）** わかりました。10年以上の活動の歴史がありますので、その都度その都度、再検証しながら、よりいい活動になるように進化していただきたいなと思います。また、登録者の人数が増えるということも大事ではあるかと思うんですけども、登録された方が、本当に活動できる場面を、学校の方ともよくコーディネーターさんと連携をとりながら、そういう場面を多くしていただけたらありがたいなと思っております。

次に、先ほど支援される側から、子どもたちが支援する側へと活動が移行して、それが定着しているというようなお話がありましたけれども、主な活動というのは、各地域の行事であったり、市民活動団体からの依頼を受けて参加をしているという形でしょうか。

○**教育部長（能城文雄君）** 学校が独自に依頼する場合と、地域からの依頼をもとに、学校が連絡調整する場合がございます。学校独自の取り組みとしては、例えば太田中では、夏休み、小学生を対象に、理科体験学習、太田中どきどき科学実験教室のアシスタントとして、生徒のボランティアを募集しております。平成24年度は、95人のボランティアが集まりました。地域が依頼するケースといたしましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、夏の下平川公園の盆踊りの翌日にごみ拾いをしたり、通学途中でのクリーンボランティア、矢那川彼岸花植えボランティア、富来田中のコスモスまつりボランティアなど、地域に定着してきており、支援する側としてのボランティアも確実に増加しております。

○**4番（渡辺厚子さん）** 子どもたちが大人のボランティア活動を目撃することが、やさしい心をはぐくむ、目撃量が影響しているよというデータが出ているということでしたけれども、大人にとっても、自分の子の地域で、子どもたちが一緒にボランティアに携わっている姿を見るというのは、本当にこちらもとてもうれしい気持ちになりますので、お互い、そう

いう機会が増えていけばいいかなというふうに思っております。

そこで、お手元に資料を配布させていただきました、資料1をご覧くださいませでしょうか。JOYボラ2013パート2という、これは我孫子市の案内なんですね。表裏に1ページ、2ページにわたって紹介させていただいておりますけれども、我孫子市に伺いましたら、平成18年度からこの取り組みをされているということでした。いろんな機会が、チャンスとか、が紹介されているので、活動の場が増える意味では、きっかけづくりとしていいなというふうに、私は思っております。それで、3ページ目にあるのが、これは市長の名前で出されているボランティア体験証明書のコピーなんですけれども、これを学校経由で、希望されたら学校経由で本人の手元に行く場合もあったり、また活動を受け入れた団体から、直接渡す場合も、いろいろあるそうなんですけれども、これは本当に頑張ったねという、子どもたちをたたえるチャンスのきっかけとか、になるということで、利用されているそうなんです。私も、別にこれをというわけではありませんけれども、何かこうした子どもたちの頑張りを明らかにたたえられるようなものはいいのではないかなというふうに思っているんですけれども、これについてどのようにお考えでしょうか。

○**教育部長（能城文雄君）** これからボランティア活動をさらに発展させていくためには、さまざまな取り組みが考えられます。その1つとして、このような証明書の発行や市内ボランティアをまとめていくことも、一つの手段だと考えられます。学校教育と社会教育、NPOなどさまざまな関係機関との連携が新たな課題となってくるものと考えております。

○**4番（渡辺厚子さん）** ありがとうございます。

それでは、生涯学習課の方に移らせていただきたいと思います。

初めに、ユースボランティアについてなんですけど、その募集なんですけれども、かずさ四市の学校に案内を配布して啓蒙していると聞いているんですけど、木更津市内に住んでいて、この4市以外の高校や大学に通っている学生に対しての案内は、どのように行っていますか。

○**教育部長（能城文雄君）** ユースボランティアの募集につきましては、市内の大学、工業高等専門学校、県立、私立の高等学校のほか、近隣3市に所在する県立、私立の高等学校に案内を送付し、要請があれば、説明会を開催いたしております。4市以外の学校に通う学生に対しての案内は行っておりません。

○**4番（渡辺厚子さん）** では、市のホームページでも随時募集というふうに書かれているんですけれども、学校を介さずに、直接生涯学習課の方に申請してくる人は、どのぐらいいますでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 基本的には、学校に募集をお願いしておりますので、学校を介しての申し込みが多くなっておりますけれども、学校を介さず、ユースボランティアメンバーを介しての申し込み等、直接生涯学習課に申請した方が、今年度は16名おりました。

○4番（渡辺厚子さん） では、このユースボランティアの活動というのは、生涯学習課が主催する事業に限られているのでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 生涯学習課の主催事業以外にも、公民館主催事業でありますとか、子ども会育成連絡協議会主催の事業、そういったところで活動いただいているほか、キャンプ場において自主的な研修を年3回から4回程度開催し、研さんを深めております。

○4番（渡辺厚子さん） 現在、登録人数が54人ということなんですが、本来の目的からすると、どれくらいの人数が理想的だと考えておられますでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 今年度、登録をいただいております54名は、生涯学習課や公民館の主催している事業に1回以上何かしら参加をいただいております。活動率としては100%で、登録はするが、活動に参加できないという状況ではなく、本来の目的や生涯学習課及び公民館で行っている事業数等を鑑みても、現在の人数は適切であるというように感じております。

○4番（渡辺厚子さん） 皆さん、名前だけ登録していて活動しないという人がいらっしゃるというのは、すばらしいことだなと思うんですけれども、より多くの、事業を展開する上で、人数は充足しているということだとは思いますが、本来の目的ってさっき言いましたけれども、若い10代、20代の世代の人たちが、お兄さん、お姉さんとして自分がまた年下の子たちとかかわっていく場を設けていくというのも目的の中にあつたかと思うんですが、そういう意味で、より多くの参加というか、登録を目指すとするれば、例えば、市内の小中学校と連携をして、キャンプ場の案内と一緒にこういうユースボランティアというものもあるんだよという存在を、自分がユースのそういうのになる前からお知らせするというのも、一つの方法ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 現在、小中学校へのユースボランティアの紹介は行っておりませんが、最近のユースボランティアの中には、中学3年生までは、事業の参加者という立場だった人が、高校生になり、ユースボランティアとして登録するというような事例が出てきております。事業に参加した小中学生が活躍するユースボランティアの姿を見て、あこがれを抱き、やがてはユースボランティアとして帰ってくるというようなサイクルができ

上がりつつあります。今後、このような例が増えていくように、小中学生へのユースボランティアの広報活動について、検討いたしてまいりたいというように考えております。

○4番（渡辺厚子さん） それでは次に、アフタースクールボランティアについてお伺いします。このボランティアの養成講座は、どのくらいの頻度で開催しておりますか。

○教育部長（能城文雄君） アフタースクールボランティア養成講座は、年1回の開催となっております。

○4番（渡辺厚子さん） このボランティアの会は、市が委託する事業以外に、独自でどのような活動をされていますでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） アフタースクールボランティアの会に対しましては、放課後、週末に子どもを対象にした事業を行う団体の活動の支援等の業務を委託し、活動いただいておりますけれども、現状では、市の委託業務の範囲内での活動が主なものとなっているところでございます。

○4番（渡辺厚子さん） ありがとうございます。また、三十数名でということでしたけれども、またこちらも、年1回の養成講座でどのくらい増えるのか、ちょっとわかりませんが、増えて、また活動が活発になるというのはいいことだなと思っております。

次に、保育ボランティアの養成講座なんですが、こちら、こあらの会に加わることを前提として行っている養成講座になりますか。

○教育部長（能城文雄君） 保育ボランティアの養成講座につきましては、保育ボランティアの養成を目的としたものでありまして、講座修了後に、保育グループこあらの会への加入を促しますが、義務ではございません。

○4番（渡辺厚子さん） 全体に養成講座の参加者の中で、こあらの会に加わる人というのは、どのくらいいらっしゃいますか。また、ほかの保育ボランティアグループというのは、立ち上がっていますでしょうか。

○教育部長（能城文雄君） 養成講座からこあらの会に参加した方は、ここ3年間では6名でございます。

また、こあらの会のほかに、保育ボランティアグループは立ち上がってはおりません。

○4番（渡辺厚子さん） では、公民館等も含めて、各種講演会だとか勉強会で、こあらの会に派遣を依頼したい場合というのは、全て生涯学習課が窓口になって、連絡調整をされているのでしょうか。

○**教育部長（能城文雄君）** 生涯学習課及びこあらの会の会長が窓口となっております。月に1回、原則として火曜日の午前中にこあらの会の例会が開催されますので、その場で保育者の派遣先等が調整されております。

○**4番（渡辺厚子さん）** 生涯学習課の担当する業務が、少し見えてきたと思っております。

次に、市民生活課、担当されております、補償制度についてお伺いしたいと思います。先ほどご答弁で、公益性があり、無報酬で本人の自由意思で参加する市民活動全般というふうにおっしゃっていたんですけれども、ホームページで補償制度の対象を拝見すると、1つには、市民団体が自主的・計画的（継続的）に行う公益性のある地域活動に市の主催、共催事業のうち、市民活動に準ずるもので、市民が無報酬で参加する活動というふうに明記されているんですが、例えば、個人だとか、数人のグループで福祉施設でお手伝いをしたり、公民館周辺の美化活動を行うなどの活動というのは対象になりますでしょうか。

○**市民部長（鹿間和久君）** この制度は、木更津市市民活動災害補償制度実施要綱により運用しております。対象者は、市民団体、市民団体の構成員及び参加者と規定し、個人の意思での単独の活動中の事故等は対象としておりません。個人単独での活動を対象としていないのは、その事故が計画的に行った公益性のある地域活動中に起こったのかどうかなど、事実確認が難しいことなどによるものでございます。

なお、数人のグループの場合は、グループとして会則、会員名簿等を備え、組織化された市民団体として活動されている場合については、当然該当となります。

以上でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** わかりました。個人の場合は、対象とならない場合もある。添付書類等もきちっとしたものを出さなきゃいけないというふうに書いてありましたので、難しいのかなと思いましたが、制度だから仕方がないと思いますけれども、何かカバーできるようなケースというのはないのかなと思っております。また調べてみていただけたらありがたいです。

次に、事故が起きたときの手続の流れの中で、ホームページでまた拝見できるんですが、事故報告書の提出後に、審査の必要があると認める場合は、事故判定委員会で検討するようなことが書かれておりました。委員会というのは、どのようなメンバーで構成されているのか、また委員会が開かれた事例というのはあるか、お知らせください。

○**市民部長（鹿間和久君）** この委員会のメンバーにつきましては、木更津市市民活動災害補償制度事故判定委員会要領の中で規定しております。その中で、メンバーについては、総務部長、企画部長、財務部長、市民部長及びその他市民活動事故主管課担当部長ということ

になっています。

なお、平成23年4月1日に、これは施行されたんですけども、それ以降について、今日までについては、この委員会が開催された事例はございません。

○4番(渡辺厚子さん) わかりました。NPOについてのお問い合わせもそんなにないと。補償制度の対象事例も年に数件と。またこういう委員会も行われていないということになりますと、市民生活課として、実務という意味では、NPO法人だったり、ボランティア活動をされている方々とかかわる頻度というのは少ないということですよ。

○市民部長(鹿間和久君) 確かに、市民生活課では、防犯関係のボランティアである自主防犯団体や自治活動等の支援、それから、市民活動、今言った災害補償制度の運用、千葉県のホームページの紹介などを行っているのが現状です。

が、今後は市内のNPO法人等の活動状況を提供するなど、それを市のホームページの充実を図って、市民活動の支援に努めてまいりたいと考えております。

○4番(渡辺厚子さん) 新しいことをまたやろうとすると、いろんな業務が増えたり、人員が増やせなければ大変だと思うんですが、できることから始めていただきたいと。ホームページでいろいろなことが閲覧できるようになると、またいろんな活動もしやすくなるかと思しますので、よろしくお願いします。

次に、社会福祉協議会のボランティアセンターの活動について伺います。ボランティアセンターに登録されている団体数と個人登録者数はどのくらいでしょうか。

○福祉部長(竹内喜久夫君) 平成25年11月1日現在で申し上げますと、登録団体数は、45グループ、951人、個人登録者は167人でございます。

○4番(渡辺厚子さん) そのうち、支援依頼があったときのマッチング件数が664件というご答弁でしたけれども、主な派遣先はどういったところでしょうか。

○福祉部長(竹内喜久夫君) 高齢者や障害者などの車椅子介助などのために、老人福祉施設や障害者福祉施設へ、そして、福祉体験学習のため、市内各小中学校へ、それから、地域福祉活動として、高齢者などの話し相手となるサロン活動のため、各公民館などに派遣をしてございます。

○4番(渡辺厚子さん) それでは、登録団体のうち、45グループあるということですが、ボランティア連絡協議会へは何団体加入されているというか、加入率は何割になりますか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） ボランティア連絡協議会への加入団体数につきましては、平成 25 年 11 月 1 日現在で申し上げますと、登録団体 45 グループのうち、13 グループでございます。加入率、率でいいますと、約 29%、約 3 割ぐらいということになります。

○4 番（渡辺厚子さん） 多くが加入されていないようなんですけれども、このボランティア連絡協議会に加入していない団体や個人に対して、定期的な連絡であったり、情報提供というのはされているのでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 定期的な情報提供はしておりませんが、研修会やボランティアの集いなどについては、随時情報を提供しております。

○4 番（渡辺厚子さん） それでは、登録団体に加入しての継続的な活動までは、ちょっと敷居が高くてできないけれども、ピンポイントでというか、ちょっとお手伝いしたいという人が気軽に参加できるような案内というのは、されていますでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 相談には応じておりますけれども、活動の案内要望には応じられないのが現状でございます。なお、単発的な活動でも、福祉に関連するものについては紹介を行っておりますが、市主催のイベントに伴う活動につきましては、その市の担当課を紹介したり、福祉以外での学校支援活動につきましては、学校教育課の方、そして、生涯学習に関する活動につきましては、各公民館を紹介しております。

○4 番（渡辺厚子さん） わかりました。

では、引き続き、次のボランティアセンターの機能強化について、何点かお伺いしたいと思います。災害ボランティアマニュアルの作成に取り組んでおられるということですが、現時点での災害時のボランティアセンターの機能というのは、どのようになっておりますでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 本年 10 月に、災害ボランティアマニュアルを作成いたしました。社会福祉協議会は、災害時に市の災害対策本部と連絡調整しつつ、関係機関、団体等と協力しながら、ボランティアによる被災住民の生活復興支援を円滑で効果的に実施するため、木更津市災害ボランティアセンターを設置いたします。この災害ボランティアセンターは、市内の地区社会福祉協議会や民生委員、児童委員協議会などの協力のもと、市内外の関係機関、団体などとの協働により運営いたしまして、被災住民が一時的な避難等を余儀なくされる生活支援期から、日常の生活を取り戻すための生活再建期にかけて、被災住民のボランティア支援の需要の把握、支援ボランティアの募集受付、被災住民への紹介などといったボランティアの調整機能を担います。

○4番（渡辺厚子さん） 　いつ何が起こるかわかりませんので、こういうマニュアルをきち
っとつくっておられるというのは、安心でございます。

次に、新しい地域福祉活動計画の中では、ボランティア育成事業が重点事業の一つになっ
ているということなのですが、先ほども言いましたけれども、登録していない人たちが気軽
に参加できる機会というか、それもどんどんしやすくなる、プチボランティア的な参加とい
うんですか、そういうのも参加しやすくなるように、なると期待してよろしいのでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 　プチボランティア的な参加が、福祉に関連する分野でありま
すれば、参加しやすくなるものと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 　わかりました。新しい計画に基づいて、いろんなことをやってい
くんだよというふうにおっしゃられたんですが、それを全部進めていくようになると、コー
ディネーター1人では足りないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 　社会福祉協議会では、福祉ボランティアに関するさまざまな
事業を展開しております。今後も計画に基づきメニューを進めてまいります。現在は、常
設では1人で行っておりますけれども、今後の事業展開を見据えながら、コーディネーター
の人員については検討していきたいというふうに考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 　ボランティアセンターの機能充実については、もう2年前にもお
話しさせていただいたんですけれども、この行動計画が新しいの、今、私が手元に持っている
のは平成21年版なんですけど、新しいものができたということなんですけど、正式に、まだ
私たちの手元に届いていないということなんですけど、ホームページもなかなかコーディネ
ーターさんが平成24年から来て、変わっていないという状況で、新しい計画ができたとし
ても、どこまで本当にできるのかなというのを、期待していいものやら、不安があったりとか
もするんですが、ここはしっかりと重点施策として取り入れたいということですので、きち
っと目に見えた形で発展されるようお願いいたします。

最後に、市民活動センターについてお尋ねします。先ほど、ご答弁の中で、関係部局や社
協との連携を図りながら調査研究をしてまいりたいというふうにありましたが、関係部局と
いうのは、具体的にどこの部署になりますか。

○市民部長（鹿間和久君） 　市民活動支援を所掌しております市民部が中心になりまして、
今、いろいろご答弁しました社会福祉協議会のボランティアを所管して、関連している福祉
部、それから、協働のまちづくりを所掌している企画部と、初めは考えております。

その後、段階において、必要に応じまして、教育部など各分野で市民活動団体やボランテ

ィアを担当している部署も含めて、さらなる検討を進めるという、そういう形になろうかと思えます。

○4番（渡辺厚子さん） ぜひ、このボランティアにつきましては、最初にいろんな学校教育課だとか、生涯学習課だとか、例にとりましたけれども、本当にいろんな環境、港を定期的に清掃活動しているNPOの方もいらっしゃいますし、ボランティアを募集している立場とすると、ふれジョブのジョブサポーターも、まだまだもっと増やしたいとか、さまざま、本当にいろんな活動が、いろんなところでかかっているんで、これはただどこかの部署がやるということではなくて、市民活動をもっと活発に展開できるように環境を整えるという意味で、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。お手元に配布資料の2がございまして、ここは先進市のホームページとかをコピーさせてもらったんですが、市川市は本当に随分早くから取り組んでおられますが、ここも平成11年からこの取り組みをしておられますが、その担当部局も、数年の間にいろいろと変えながら、今のところに落ち着いているということで、一番いい形はどうなんだろうということを模索しながら、このような今現在の形になっているというふうに伺っています。2ページ目の東金市なんですけど、東金市の場合は、ここが私はいいなと思ったのは、真ん中ら辺に、小さな小冊子みたいなのがありますが、これ、実際はA4サイズだそうです。これも5版目になるようなので、2年ごとに発行しているので、10年近くの歴史があるということで、ホームページだけじゃなくて、紙の媒体として、公民館とかにも置かれているということですので、こういった取り組みも、大変市民活動を進める意味で役に立つかなというふうに思っております。

3ページ目は、これは先ほど若者のボランティアのところでも紹介させていただきました、我孫子市のものなんですけど、こちらは地域活動、インターンシッププログラムというのを取り組んでおりまして、項目も、私は途中までしかコピーしませんでしたけど、まちづくり、環境、福祉、スポーツ、教育、文化とかさまざまなジャンルで受け入れ団体があります。こうやってきっかけづくりとしての環境も整えている事例もございまして。私、ボランティアセンターという拠点が欲しいというのではなくて、新庁舎建設で、ハードの面では、多目的スペースとか、市民活動しやすい場所もできるのかなとは期待しているんですけど、機能として、本市がどこまで、この協働のまちづくり条例というのもつくっておりますけれども、市民活動が本当に、市民活動に参画していただく行政の立場として、また活動をこれからしたいという人にとっても、いい機能を果たせるものをつくっていききたいなど、本当に思っています。それが、平成28年に庁舎が完成するというまでも数年ありますので、タイミングとして調査研究という言葉になると、どこまでになるのかなというふうな、若干不安もありますが、先ほどの市民部長のお言葉をいただきましたら、しっかり進めていただける体制を、私としては期待しておりますので、ぜひとも企画部もそうですし、福祉部、関係するところでもいい

アイデアを出していただいて、ボランティア活動といえば木更津市だねというふうに言っていただけるような、そういう支え合う力をきちっと形にできる、そういう木更津市を目指してまいりたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。